

○保険者

高額療養費制度に関する問い合わせは、加入している医療保険の保険者ごとに異なります。詳しくは、ご自身が加入している保険者の担当窓口にお問い合わせください。

制度	被保険者	保険者	問い合わせ 申請先
健康保険	健康保険の適用事務所で働く民間企業の勤労者 (会社員等)	健康保険組合	各健保組合
		全国健康保険協会(協会けんぽ)	協会の各都道府県支部
船員保険	船舶の船員	全国健康保険協会(協会けんぽ)	協会の各都道府県支部
共済組合	国家・地方公務員	共済組合	各種共済組合の担当窓口
国民健康保険	医療保険対象者	市町村と東京都23区の各区	市(区)町村の担当窓口
	退職者医療対象者	市町村と東京都23区の各区	市(区)町村の担当窓口
長寿(後期高齢者)医療制度	75歳以上の方、 65~74歳の方で一定の障害状態に該当する方	後期高齢者医療広域連合会	都道府県の後期高齢者医療広域連合